



栃木県公報

平成25年
10月1日(火)
第2518号

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定..... 775
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退..... 775
- 道路の区域の変更..... 776
- 指定管理者の指定に係る変更..... 777

公 告

- 患畜の届出..... 778
- 都市計画の構想に関する公聴会の開催..... 778
- 土地区画整理組合理事の退就任..... 778

調達等公告

- 入札公告..... 779

告 示

栃木県告示第507号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成25年10月1日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
コスモファーマ薬局大月町店	足利市大月町922-1	株式会社コスモファーマ東京 代表取締役 玉田 敏生	平成25年 9月1日	精神通院医療
グリーン薬局	足利市通2-2644-1	株式会社エフアンドエフ 代表取締役 藤川 欣洋	平成25年 9月1日	精神通院医療
やまべ薬局	足利市堀込町天伯2856-1	株式会社ファーマみらい 代表取締役 佃 敏之	平成25年 9月1日	精神通院医療
オリオン薬局	宇都宮市平出町400-7	株式会社クローバー 代表取締役 青木 成洋	平成25年 8月1日	精神通院医療

栃木県告示第508号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の指定自立支援医療機関がその指定を辞退したので、同法第69条の規定により公示する。

平成25年10月1日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指定辞退 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
仁神堂クリニック	鹿沼市仁神堂町351-26	満川 博美	平成25年 7月31日	精神通院医療
くすの木薬局	宇都宮市南大通り1-2-5	有限会社くすの木 代表取締役 中島 達夫	平成25年 9月30日	精神通院医療

(障害福祉課)

栃木県告示第509号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年10月1日から同月30日まで一般の縦覧に供する。

平成25年10月1日

栃木県知事 福田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路 線 名 123号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前A	芳賀郡茂木町大字北高岡1839-3 から 芳賀郡茂木町大字北高岡1844-1 まで	7.0～12.0	122.5	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	芳賀郡茂木町大字北高岡1839-3 から 芳賀郡茂木町大字北高岡1844-1 まで	13.8～18.0	127.0	
	後	芳賀郡茂木町大字北高岡1839-3 から 芳賀郡茂木町大字北高岡1844-1 まで	13.8～18.0	127.0	

II

道路の種類 一般国道

路 線 名 294号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前A	芳賀郡茂木町大字北高岡1839-3 から 芳賀郡茂木町大字北高岡1844-1 まで	7.0～12.0	122.5	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	芳賀郡茂木町大字北高岡1839-3 から 芳賀郡茂木町大字北高岡1844-1 まで	13.8～18.0	127.0	
	後	芳賀郡茂木町大字北高岡1839-3 から 芳賀郡茂木町大字北高岡1844-1 まで	13.8～18.0	127.0	

III

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 下河戸片岡線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
161	前	矢板市片岡字猪ノ子原2150-3 から 矢板市片岡字猪ノ子原2128-25まで	23.2 ~ 46.5	107.6	
	後	矢板市片岡字猪ノ子原2150-3 から 矢板市片岡字猪ノ子原2166-39まで	17.8 ~ 30.6	61.0	

IV

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 下伊勢畑増井線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
291	前A	芳賀郡茂木町大字林129-1 から 芳賀郡茂木町大字林154-1 まで	3.8 ~ 4.6	324.5	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	芳賀郡茂木町大字林129-1 から 芳賀郡茂木町大字林154-1 まで	10.7 ~ 22.8	456.0	
	後	芳賀郡茂木町大字林129-1 から 芳賀郡茂木町大字林154-1 まで	10.7 ~ 22.8	456.0	

V

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 小山下野線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
334	前	小山市大字出井1815-1 から 小山市大字出井1796-1 まで	4.8 ~ 8.2	46.0	
	後	小山市大字出井1815-1 から 小山市大字出井1796-1 まで	5.0 ~ 16.8	46.0	

(道路保全課)

栃木県告示第510号

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年栃木県条例第4号）第7条の規定により指定管理者から変更の届出があったので、同条例第8条第2項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成25年10月1日

栃木県知事 福 田 富 一

施 設 の 名 称	指定管理者の名称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 の 年 月 日
鬼怒グリーンパーク	渡辺建設株式会社	指定管理者の 代表者の氏名	代表取締役 松 尾 茂	代表取締役 和 知 孝 道	平成25年 8月20日

(都市整備課)

公 告

○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成25年10月1日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	大田原市	平成25年9月13日	法令殺

(畜産振興課)

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき区域区分の変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領（昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。）第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県県土整備部都市計画課、栃木県栃木土木事務所及び野木町都市整備課において平成25年10月1日から同月15日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

平成25年10月1日

栃木県知事 福 田 富 一

1 公聴会の日時及び場所

(1) 日時

平成25年10月31日（木）午後7時から

(2) 場所

野木町大字丸林571番地

野木町役場新館大会議室

2 都市計画の構想

(1) 都市計画の名称及び種類

小山栃木都市計画の区域区分

(2) 新たに市街化区域に編入する土地の区域

野木町大字友沼の一部

3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がいない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県県土整備部都市計画課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県栃木土木事務所（電話0282-23-3593）に問い合わせること。

○土地区画整理組合理事の退就任

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事について退任及び就任した旨の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成25年10月1日

栃木県知事 福 田 富 一

土地区画整理組合名	退 任 し た 理 事		就 任 し た 理 事		届 出 年 月 日
	氏 名	住 所	氏 名	住 所	

小山市 小山市 東部第一 土地区画 整理組合	青島 慎二	小山市大字土塔247番地46	青島 慎二	小山市大字土塔247番地46	平成25年 9月18日
	飯島 嘉吉	小山市城東6丁目26番16号	海老沼秀夫	小山市駅南町3丁目10番26号	
	飯島 由貴	小山市城東6丁目14番36号	笠原 稔	小山市大字犬塚998番地305	
	海老沼米三	小山市駅東通り1丁目37番18号	北山 勝一	小山市城東6丁目12番16号	
	沖 春次	小山市犬塚5丁目18番地2	北山 貞雄	小山市城東6丁目14番40号	
	笠原 稔	小山市大字犬塚998番地305	小関 正二	小山市大字犬塚999番地4	
	北山 勝一	小山市城東6丁目12番16号	篠崎 孝一	小山市大字土塔254番地4	
	小関 正二	小山市大字犬塚999番地4	神保 一夫	小山市大字犬塚830番地13	
	篠崎 孝一	小山市大字土塔254番地4	鋤本 己信	小山市大字土塔221番地18	
	鋤本 己信	小山市大字土塔221番地18	竹内 正道	小山市大字土塔224番地2	
	竹内 正道	小山市大字土塔224番地2	中山 光三	小山市大字土塔248番地34	
	中山 光三	小山市大字土塔248番地34	七原 幸雄	小山市城東6丁目14番33号	
	林 修	小山市大字犬塚998番地261	林 修	小山市大字犬塚998番地261	
	間中 和弘	小山市大字土塔253番地17	間中 和弘	小山市大字土塔253番地17	
	宮田富三郎	小山市城東6丁目14番30号	望月 和夫	小山市東城南1丁目21番地7	
	望月 和夫	小山市東城南1丁目21番地7	森田 光一	小山市大字犬塚1012番地1	
	森田 誠一	小山市大字犬塚998番地297	森田 勉	小山市大字犬塚998番地297	
	森田 直行	小山市大字犬塚998番地50	渡辺 直治	小山市中央町2丁目10番18号 グリーンミュキ小山1301号	
渡辺 直治	小山市中央町2丁目10番18号 グリーンミュキ小山1301号				

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年10月1日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 高速デジタル複写機 3台
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成25年11月25日から平成30年11月24日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県庁本館地下1階印刷センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、リースの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年10月15日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号
栃木県経営管理部文書学事課文書管理担当 電話028-623-2050
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成25年10月15日午前10時 栃木県庁研修館204研修室
- (3) その他 入札説明書は、平成25年10月2日から同月11日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

(文書学事課)